

診療所サポート型ケアシステム

～医療・介護・予防・生活支援・住まいをくらしの中でつなぐ～

取組・事業の概要と特徴：

当法人の介護予防・生活支援サービスは、法人理念「医療・介護を通じて、健康で心豊かなまちづくりを目指します。」が示す通り「住民が安心して健康に暮らし続けるには何が必要か」の視点で、事業を組み立ててきた結果である。今後も、ニーズの変化に応じ、サービスのバージョンアップが必要と考えている。

◆地域住民・組合員からの「健康・くらしの相談」に対応するための窓口を、ながおか生協診療所に併設の「地域交流施設 わいが家（や）」に設けている。そこにはコーディネーターを配置し、必要に応じ診療所のアドバイスを受けながら、パッケージ型「介護予防・生活支援サービス」等から最適なプログラムをご本人に提案している。その後は、ご本人の心身状態や生活環境の変化に応じ、より適切な支援内容に切り替えている。生活支援に関しても、「配食・安否確認」「家事代行」「共同住宅」等の包括的な支援環境を用意している。これらにより、その人なりの地域への再デビューを応援している！

◆健康な高齢者～要支援認定者向けまで、多様なプログラムをパッケージ（ワストップサービス）で用意することで、利用者（参加者）は、より適切なプログラムを切れ目無く利用できている。さらに、長岡市からの二次予防委託事業（地域型介護予防サービス）卒業生の受け皿が不足していることから、「健康運動教室」等を自主事業として開設した。卒業生が活動を継続できる環境を整えたことで、二次予防事業対象者への逆戻りや要支援等への進行防止、心身機能の維持に寄与している。

◆当法人における「介護予防・生活支援の取組」に関する特徴は、

- 1) 「わいが家（健康の駅ステーション）」に配置するチーム型コーディネーターには、リハビリ職員（PT/OT）等の専門職が参加し、真に自立支援に資する取組を提案し、生活機能の向上をめざしている。
- 2) 「健康の駅・まちの駅」の認証を受けた「わいが家」は、色々な健康レベルの人向けに多様なプログラムを用意することで自立支援を応援し、「ひとりぼっちをなくす通いの場」ともなっている。互助の絆づくりのきっかけの場としては、“出会い・ふれあい・支えあい”を合い言葉としている。
- 3) 市内計4か所の「わいが家」は、医療・介護事業所併設なので、地震等の災害時には、「社会的弱者の身近な避難所（地域密着型避難所）」となりえる。「災害時における生活支援」も視野に入れている。
- 4) 当法人では、地域在住のリタイア高齢者を生活支援サービスの担い手と捉え、「配食・安否確認係」「送迎サポーター」「共同住宅管理人」等として、積極的に40人ほどを雇用している。高齢者自身がサービス提供者側の役割につくことで、当事者の生活意欲はもちろん、それを目の当たりにしたサービス利用者側の生活意欲の向上にもつながっている。

◆「介護予防・生活支援の取組」は、地域包括ケアの流れの中で、いかに地域ニーズに沿ったものを提案出来るかが重要である。当法人は医療サービスをベースにしているが、「住み慣れたところで安心して年を重ねていく（Ageing in Place）」ために、生活処方箋とも言うべき「介護予防・生活支援サービス」を追求している。

*チーム型コーディネーター＝【ケアマネジャー+リハビリ職員+健康運動指導士+介護福祉士+わいが家職員】

